

(2012年6月27日付しんぶん赤旗)

橋下「維新」 逆流の正体

橋下徹代表率いる「大阪維新の会」の教育への政治介入を府レベルで条例化したのが、「府教育行政基本条例」「府立学校条例」です（3月23日成立）。

例案がメールで教育委員会のものに送られてきたんです。寝耳に水とはこのことかと。中身をみると、知事による教育目標の設定とか、現行法令からみ出たり現場に合わ

この二つの条例の原型となつたのが、2011年9月に「維新」が府議会で提出して、教育委員会はみんな、えらいことだと思いましたね」

条例案」。橋下氏は国政
公約「維新八策」の原案
で、この条例を「さらに
発展」させると明記して
います。

日本共産党府議団は「
初から、「憲法と相いわ
ない」「提出すべきでな
い」と抗議。教職員組合

育委員長を辞した生野照子医師(69)はこう明かします。

「昨年8月、突然、一条

“寝耳に水”の条例案

政府も違法

日本共産党府議団は当初から、「憲法と相いれない」「提出すべきでない」と抗議。教職員組合の批判はもがれん、の回

第2部 教育破壊「日本一」③



日本共産党大阪府委員会
主催の「子どもの成長と
教育を語り合う懇談会」
＝5月19日、大阪市西区

られるにいたり、「維新」側も条例案の手直しを余儀なくされます。その後も制定反対の府県会が中之島公会堂で繰り返され、全国の署名10氏も選挙中に続き反対声明を発表。2条例反対入阪連絡会の署名は23万人を超えるなどたたかいで広がりました。成立した教育関連条例とは、知事による「教育目標」の設定規定が「教育振興基本計画」の作成規定に変更されました。法が禁じた結果は同じ。法が禁じた露骨な政治介入となりました。教職員への管理統制や競争教育の強化という点でも本質的に当初案と変わっています。

会は4月17日に発表した「教育改革提言」で、「教育振興基本計画」を少人数学級、学校耐震化など教育条件整備の計画とさせて、教育目標や教育内容に介入しないものにさせようと提案。条例撤廃を求めるとともに、大阪の教育をよくするために必要な正規教員増や教育委員の公選など積極的な提言を行いました。

5月19日、大阪市内で開かれた「提言」懇談会では、参加者から「教育の主人公は子どもたち」という視点は非常に良い」「大阪に降りかかる火の粉のように見えるけれども、全国でも先端のたたかいになるのでは」との感想が寄せられました。条例の具体化を